

四街道市総合計画審議会公募委員募集要項

四街道市では、まちづくりの方向性を示す最上位の計画である総合計画に基づき、計画的に事業を推進しています。

この度、四街道市総合計画における事業の進捗状況について審議すること等を目的とした、四街道市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の市民代表委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

応募の資格は、次に掲げる要件のすべてを満たす方とします。

- (1) 四街道市内に居住する方
- (2) 任期中に開催する会議に出席できる方
- (3) 四街道市議会議員又は四街道市職員でない方

※原則として、公募委員が兼職できる本市の審議会等の数は2を限度としています。また、本審議会の委員となることができる通算6年までです。

2 募集人数

3人

3 任期

令和8年8月1日～令和10年7月31日（予定）

4 活動内容等

- (1) 委員は、会議に出席し、四街道市総合計画に関する事項について、審議します。
- (2) 開催回数は、年3回程度、会議時間は2時間程度を予定しています（状況により、開催回数、会議時間は増減する場合があります）。
- (3) 審議会は、この公募により選出された委員のほか、四街道市総合計画審議会条例第3条第2項各号に掲げる者により全体で15人以内をもって組織します。

5 報酬等

四街道市特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の規定により、委員報酬として、規定による委員報酬をお支払いします。また、このほか、交通費として1,500円をお支払いします。

6 募集期間

令和8年2月16日（月）～令和8年3月16日（月）※期日厳守

7 提出書類

- ① 応募用紙（別紙1）
- ② レポート…「四街道市の未来を見据えた四街道市らしさを活かしたまちづくりへの提案」をテーマに、別紙2又は任意のA4サイズの用紙1ページに800字程度で考えをまとめてください。任意の用紙を使用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。不備がある場合は、受け付けられません。
※用紙は、市役所政策推進課、市役所情報公開室、市役所第2庁舎、四街道公民館、千代田公民館、旭公民館、わろうべの里、鹿放ヶ丘ふれあいセンターにて配布します。（市ホームページからもダウンロードできます）。

8 提出方法

- ① 直接持参……募集期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く9時00分から16時30分まで市役所本館3階政策推進課にて受付
- ② 郵送………〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市役所政策推進課あて
※令和8年3月16日（月）必着
- ③ 電子メール…yseisaku@city.yotsukaido.chiba.jp
※令和8年3月16日（月）16時30分到着分まで受付

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

（1）レポート審査

応募委員より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します（6割以上を合格点とします）。

【審査基準…（ ）内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意（5点）
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ（5点）
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解（5点）
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性（5点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

（2）総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、3名を上限として公募委員を選考します。

10 注意事項

- （1）提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- （2）受理した書類は、返却しません。

11 問い合わせ先

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市経営企画部政策推進課 企画係
Tel 043-421-6161（課直通）Fax 043-424-8920